



福祉有償運送コーディネーター研修

コーディネーターのスキルアップ研修

第13回北部九州三県合同通院送迎事業研修会開催

七月二十八日(日) 九時五十分から小倉リーセントホテル(北九州 市小倉北区)で「第十三回北部九州三県合同通院送迎事業研修会」を開催しました。毎年福岡、佐賀、長崎の送迎事業所が持ち回りで開催しており、今年「さわやか」が担当しました。

参加者は(社)全国腎臓病協議会の送迎担当の小山慶子氏をはじめ、各事業所から二十二名の参加がありました。

今回は、講師に東京ハンディキャブ連絡会代表の荻野陽一氏と事務局長の伊藤正章氏、特定非営利活動法人腎臓病連絡協議会事務局の伊藤利子氏をお迎えし『福祉有償運送コーディネーター研修』と題して研修会を行いました。



参加者みんなで・・・1+1= にー

「さわやか」新聞第一九六号でお知らせをしておりました『第七回北九州無法松ツアーデーマーチ』が開催されます。詳細は次の通りとなっております。

日時 九月二十九日(日) 十時から

集合場所 勝山公園
コース 五キロコース
十キロコース

「さわやかあるこうかい」開催!!

第七回北九州無法松ツアーデーマーチに参加しませんか?

集合時間 九時三十分
集合場所 九時三十分
参加される方は、九月十七日(火)までにご連絡下さい。

事務局までご連絡下さい。皆様の参加をお待ちしております。



(社)全国腎臓病協議会 送迎担当 小山慶子氏

「初めに司会の梶原常務理事より開会の挨拶があり、中身の濃い研修会にしたい」と述べています。

主催者の挨拶として山田理事長が「北部九州三県合同通院送迎事業研修会も十三年目を迎え、毎年、皆様方の元気なお顔を見る事が出来まして、嬉しく思っております。」と述べ、

「今年、コーディネーターのスキルアップ研修として中身の濃い研修会にしたい」と思っておりますので宜しくお願いいたします。

「ター概論について」と題して東京ハンディキャブ連絡会代表の荻野陽一氏の研修会に入りました。

移動方法を一緒に考える

荻野氏は「コーディネーターの役割とは、運転協力者と利用者との間に入って、利用者が望む移動を運転協力者の力を活かして実現していく事だと思えます。」と述べています。

私達の考えるコーディネーター像は、利用者が望んでいる移動方法を一緒に考える事が真のコーディネーターであるといえます。

それぞれの運転協力者が活動に何を求めているのか、利用者との相性や運転に関する留意事項等を日常の言動から把握し、それぞれの持つ特性を生かして行く事が大事です」と話されました。

次に荻野氏から「皆さんの団体では病院から利用者を紹介される事が多いのでしょうか」と質問されました。



東京ハンディキャブ連絡会 代表 荻野陽一氏

それに対して「ステップ福岡」の落合律子理事長は「設立当時から各病院のソーシャルワーカーからの紹介が多いです」と回答されました。荻野氏は「皆さんの場合は病院からの紹介が多いと思いますが、一般的には利用者が行政に相談し、それに応じて運行団体を紹介されます。」

状況に対する理解と配慮

運行団体は相談者にあつた移動手段を一緒に考える事や利用者にはそれぞれ移動制約があり、運転協力者にはその状況に対する理解と配慮がなければ運転に携われないと伝える事がコーディネーターとしての大切な仕事です。

現任者研修を

また、運転協力者の知識や技術の向上の為に現任者研修は、重要な役割があり、少なくとも年に一回は運行団体で現任者研修を実施する事が大事だと思います」と話され、午前の研修会は終了しました。

その後、久しぶりに会った仲間と食事をしながら、交流を楽しみ、記念写真を撮りました。

利用者の安全・安心を最大限に守る



東京ハンディキャブ連絡会
事務局長 伊藤正章氏

午後の研修では、東京ハンディキャブ連絡会事務局長の伊藤正章氏より「運行管理と車両管理について」と題して話されました。

安全な運転が出来るよう

スケジュールを作成

伊藤氏は「運行管理の一番大事な事は安全運行です。道路運送法の趣旨も利用者の安全、安心を最大限に守る事が重要視されています。その為には安全な運転が出来るように運転スケジュールを作成する事が運行管理者の責任だと思います。続いて運転協力者には日常点検を行なう事を福祉有償運送では『点呼』と呼ばれています。

法律上、対面点呼をする事が原則ですが、運転協力者の持ち込み車両で事務所立ち寄らない場合には、運行状態の確認の為に電話

で点呼を行なうようにして下さい。

次に日常点検を運転協力者が実施している場合でも車両整備管理責任者またはコーディネーターが定期的に確認するようにして下さい。

また車検は、道路運送車両法に義務付けられています。が、福祉車両の福祉架装部（リフトや回転シート）は法定点検の対象ではありませんので安心して長く使用する為には、車両の定期点検や車検時に必要に応じて

て点検をして下さい。



最後に最近の福祉車両では、万が一リフトが作動しなくなった場合の対処が出来るようになってきているので、車両に備え付けの取り扱い説明書の確認やコピーをして、運転協力者がすぐに確認出来るようにしておく事も大切です」と話されました。

続いて『平常時は、非常時のように平常時は、平常時のように』と題して特定非営利活動法人腎臓病連絡協議会事務局長

平常時は、非常時のように

非常時は、平常時のように

NPO法人 腎臓病連絡協議会事務局長 伊藤絵利子氏

東日本大震災の直後、千葉県の製油所の火災によってガソリン不足となりました。被災された人々が、ガソリンが無くなるという恐怖感で、普段車を使う人も使わない人もガソリンの確保

にガソリンの給油が出来るようになりまし



また練馬区では『練馬区指定災害時救急車両（透）』のカードがある車両についてはもし給油制限がある場合でも満タンに出来るようにしてくれました。

福祉有償運送の実施に係る実地調査が終了

八月二十一日（水）午前十時から福祉有償運送に係る実地調査が八幡事業所で行われました。

北九州市の福祉有償運送の担当課の佐藤浩一係長と有馬佑香氏がお見えになり、活動報告書や車両点検表等がきちんと管理されている事を調査されました。

事務処理と書類の管理が

の伊藤絵利子氏から東日本大震災の時に経験された話がありました。（左記に紹介）その後、たくさんの質問

適切に行われていることが確認されました。

要望として、各区のイベントや、市内の企業にももっと『福祉有償運送』を知ってもらえるようにアピールしてほしい事と、『福祉有償運送のご案内』の冊子を最新版にしてほしいとお願いし、実地調査は午前十一時に終了しました。

が出され、丁寧に答えて下さいました。

今回の開催地として、NPO法人長崎県腎臓病患者連絡協議会会長の横山靖氏より「現在、三県で行なっています福祉有償運送はボランティア不足をはじめ、様々な問題を抱えておりますが、患者も高齢化している中で重要性を増しています。

その中で北部九州三県合同通院送迎事業研修会も深いものだと思います。

来年も良い研修会になるように努めていきますので、多数のご参加頂きますよう、宜しくお願いします」とメッセージを頂き、事務局長の岩永亨氏が代読されました。最後に岡副理事長より閉会の挨拶があり、研修会は十六時三十分終了しました。